



令和6年度「滋賀県産業安全の日」に合わせて 滋賀労働局長が安全パトロールを実施

滋賀労働局(局長 多和田 治彦)では、平成3年に毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、滋賀県民の労働災害防止についての意識の高揚と事業場における自主的な労働災害防止活動の推進を図ってきました。また、平成25年からは、より実効性を高めるため、11月の1か月間を期間とする「滋賀県産業安全の日 無災害運動」を提唱しているところです。

「滋賀県産業安全の日」の取組の1つとして、令和6年11月13日(水)に、株式会社テクノスマート滋賀事業所(滋賀県野洲市大篠原3200)において、滋賀労働局長、大津労働基準監督署長等による安全パトロールを実施いたしました。

株式会社テクノスマートは、産業用機械設備メーカーであり、滋賀事業所では、各種塗工乾燥装置の開発・設計・製造を行っています。



株式会社テクノスマート滋賀事業所

安全衛生活動の取組状況を確認したところ、特徴的な活動、好事例として、以下の活動が展開されていました。

- ① 安全で働きやすい職場を実現するため、全員に「行動規範」を配布し、安全衛生関係法令及び社内規程の順守の徹底を図っている。
- ② 事業場内安全衛生規程とは別に、安全行動や安全作業への心構え等が示された「安全心得」が策定され、新入者や協力会社等に対する教育に活用されている。



パトロール実施状況

- ③ 企業全体として安全衛生方針が示され、また、年間安全衛生計画を策定している。特に、今年度からは「化学物質」に対する項目が新たに設けられているもの。
- ④ 全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動の期間中に、事業場トップによる安全パトロールを実施しており、その際は、専用のチェックシートを作成してパトロールをより効果的なものとしている。
- ⑤ リスクアセスメントを導入しており、3H作業（初めて、変更後、久しぶり）に対しては、リスクアセスメントを実施している。また、「久しぶり」の作業に対しては、KY活動も実施し、特に注意を払っている。
- ⑥ 5S活動に取り組んでおり、特に2S（整理、整頓）を重視し、用具類の置き場所を整備、明示するとともに、各職長による2Sパトロールにより、徹底を図っている。



- ⑦ 毎日、作業開始前にKY活動を実施し、ホワイトボードにその結果を記録し、作業場内に掲示を行っている。事業場全体の安全衛生意識の向上を図るため、外部業者に所属する作業者に対してもKY活動の実施を求めている。
- ⑧ 事業場外において、製品（産業用機械設備）の据付作業が行われているが、毎日1回、安全パトロールを実施し、出張作業中の労働災害防止に努めている。
- ⑨ 安全作業標準が作成されていることに加え、特に注意が必要な作業に対しては、安全な作業方法を写真付きで示した「ワンポイントレッスン」が作成されている。
- ⑩ ICTを積極的に活用しており、社内ポータルサイトの開設、社員全員にスマートフォンを配布し、連絡手段として専用チャットアプリを設定する等、安全衛生関係情報の社内外からの閲覧、連絡事項の即時、確実な伝達が可能な環境を整備している。
- ⑪ 各種生産設備に使用上の注意事項や指差呼称をすべきことの表示、階段にポケ手禁止の表示を行う等、作業場内の安全関係の表示を充実させることで「危険源の見える化」を図っている。





- ⑫ 過去に発生したカッターナイフによる災害事例から、カッターナイフの使用を全面的に制限し、対象物に応じた専用手工具（セーフティカッター等）を使用している。
- ⑬ 積み上げられたフォークリフト用の空パレットの倒壊を防止するため、積上げ時の高さ制限を行い、一見して分かる表示を行っている。
- ⑭ 作業場内にトラックが入場する等の危険作業を実施する際は、各所に配置された組立式のバリケードを設置し、周辺の安全確保を行っている。
- ⑮ 大型の塗工乾燥機の製造工程では、組立中の塗工乾燥機からの墜落災害を防止するため、親綱を設置し、作業者が墜落制止用器具を使用している。
- ⑯ 冬季の転倒防止対策として、床面に珪砂入りの滑り止め塗装を施している。
- ⑰ 治療と仕事の両立支援に取り組んでおり、病気を抱える労働者の体調、事情等に配慮し、在宅勤務や短時間勤務を認める等している。



パトロール終了後、大津労働基準監督署長、滋賀労働局労働基準部健康安全課長から、それぞれ講評が行われ、今後の課題として、脚立の安全な使用方法を検討し、確立していただきたいこと、作業者の危険感受性を意識して各種安全衛生活動を展開いただきたいことをお願いし、パトロールを閉会いたしました。